

INFORMATION

市役所からのお知らせ

1 いきいき長寿祝い事業 長寿の節目に 祝いを贈呈します

市では、高齢者のかたがたの長寿をお祝いするため、平成16年度中に満80歳(傘寿)、88歳(米寿)、99歳(白寿)を迎えるかたに、お祝いを贈呈します。秋田市に住民登録または外国人登録をし、来年3月までに5年以上秋田市に住むことになるかたが対象です。満80歳、88歳を迎えるかたには地区の民生委員が、満99歳を迎えるかたには秋田市から、4月中に祝いを届けます。

お祝い品 満80歳：1万円の商品券 満88歳：2万円の商品券と祝い状 満99歳：5万円の商品券と祝い状、楯(商品券は、秋田市共通商品券協同組合発行の活き生き福祉商品券です) 問い合わせ 高齢福祉課

☎(066)2095

2 国民健康保険加入者の 日帰り人間ドックの 受診申請を 4月6日から受け付け

国民健康保険「日帰り人間ドック」の受診申請を受け付けます。受診決定者には受診料の7割を助成します。

対象者(次の を満たすかた)
秋田市国民健康保険の加入者で、加入月数が12か月以上のかた

昭和45年4月1日までに生まれ(老人医療受給者証をお持ちのかたは除く)、申請前の国保税を完納しているかた

医療機関 市立秋田総合病院、秋田赤十字病院、中通健康クリニック、秋田組合総合病院、県総合保健センター
募集人数 1千50人(募集人数を超えた場合には公開抽選で決定)

決定方法 15年度に申請し、抽選にもれたかたを優先します

自己負担 1万1千円～1万6千円(医療機関によって異なります)

受診日時 後日、医療機関から直接本人にお知らせします

申し込み 4月6日(火)から12日(月)まで、保険証を持って国保年金課、土崎支所、新屋支所へどうぞ。

問い合わせ 国保年金課給付担当

☎(066)2098

3 民間団体などが行う 保健福祉活動に助成

市では、「ふれあい福祉基金」の運用益を活用して、民間団体が自主的に行う先導的・モデル的な保健福祉活動に補助しています。補助金額には上限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

対象となる事業 在宅福祉の普及、向上を目的とする活動 健康や生きがいづくりを推進するための事業

ボランティア活動を活発化するための事業 など

申し込み 4月1日(木)から4月30日(金)まで福祉総務課 ☎(066)2092

4 有害鳥獣捕獲許可の 申請先が秋田市に

4月1日から、カラス・カルガモ・ハト類など12種の有害鳥獣の捕獲許可申請先は、秋田県から秋田市に変更になります。詳しくは林務課にお問い合わせください。

問い合わせ 林務課

☎(066)2117

5 農作業の 標準受委託料金です

農業委員会では、平成16年度の農作業を受託・委託する際の「農作業標準受委託料金」を左表のとおり決めました。

この料金は、通常の10アール区画ほ場条件をもとに算定したものです。あくまでも目安ですので、料金設定の際は、これを参考に地域の実情に合わせて決めてください。

労働時間は原則として1日8時間で、「まかない」やその他の現物支給は含まれず、委託者の補助的な作業も役もしないものとします。

人口 16.3.1 現在
()内は前月比
人口 / 318,203人 (-37)
男 / 151,580人 (-24)
女 / 166,623人 (-13)
2月分・出生 196人
・死亡 248人
・転入 565人
・転出 550人
世帯 / 126,759世帯 (-20)



急がずに マナーとゆとりで 交通安全 春の全国交通安全運動

4月6日(火)～15日(木)

「秋田市都市計画審議会」 住民の委員を募集

都市計画審議会ってなに？

都市計画では、土地の使い方、建物の建て方などの基本的ルールや、道路・公園・下水道のような暮らしに必要な施設、土地区画整理事業、再開発事業の計画などを定めています。

都市計画審議会は、これらの都市計画を定める前に、その案について調査・審議するため、都市計画法に基づいて設置されている会です。

委員は20人で、学識経験者、市議会議員、関係行政機関の職員、秋田市の住民で構成されていますが、今回このうち、秋田市住民の委員4人を一般公募します。

応募資格 秋田市内に住所があり、平成16年4月8日現在で20歳以上のかた 秋田市の他の審議会などの委員でないかた 国および地方公共団体の議員または常勤の職員でないかた

任期と会議回数 任期は2年で、審議会は年3回程度開催(平日の日中に2時間程度)

報酬 市の条例にもとづき支給

応募方法 市役所1階市民談話室、4階都市計画課、土崎・新屋支所、各地域センターにある応募用紙に、必要事項を書いて、「秋田市のまちづくりについて」の作文を800字程度にまとめ、4月8日(木)まで、FAX、郵送、Eメールで都市計画課へ。応募用紙はホームページにも掲載しています。

選考方法 作文などの書類選考のうえ決定します。該当者が募集人数を超える場合は公開抽選で決定します。結果は全員に通知します。

問い合わせ・応募先

都市計画課 tel(866)2152 FAX(865)6957

Eメール ro-urim@city.akita.akita.jp

ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/im/default.htm>

市街化調整区域 建築物の容積率が変わります

市街化調整区域の良好な環境を保全していくため、4月1日から、この区域に建てる建築物の容積率が変わります。なお、開発行為などの許可申請はこれまでどおり必要です。

新しい規制内容を説明した図書は、市役所4階の建築指導課で平日の午前8時30分～午後5時15分にご覧いただけます。

改正点 現行の容積率「400%以下かつ前面道路の幅員(m)に6/10を乗じたもの」 改正後の容積率「200%」
建ぺい率70%、道路斜線=斜線勾配1.5、隣地斜線=斜線勾配2.5に31mを加えたもの...は変わりません。

問い合わせ 建築指導課tel(866)2153

問い合わせ

秋田市保健所tel(883)1180

秋田県中央家畜保健衛生所
tel(864)0401



「鳥インフルエンザ」に冷静な対応を！

人への感染について

ベトナムやタイで感染例がありました。が、発症したのは、養鶏場などでこの病気にかかった鶏のフンや内臓を大量に処理するなど濃厚な接触があった人に限られています。日本国内では現時点で一人の報告もありません。

日本国内では、この病気にかかった鶏などは完全に処分されており、通常の生活で感染する心配はないと考えられます。

野鳥が死んでいるのを見つけたら

一羽だけの場合や死骸に外傷がある場合は、直接触れないように手袋を着けてビニール袋に入れ、廃棄物として処分し

てください。

複数死んでいるなど鳥インフルエンザが心配される場合には、保健所または県中央家畜保健衛生所にご連絡ください。

鳥を飼っているかたへ

飼っている鳥を野山に放したり処分するようないふことはせず、飼育状態を清潔に保ち、野鳥よけの囲いをするなどして対応しましょう。鳥に直接触れたり、排泄物を処理した後は、石けんを使って手洗いうがいをお願いします。

原因がわからないまま鳥が連続して死んでしまった場合は、すぐに保健所または県中央家畜保健衛生所にご相談を。

平成16年度農作業標準受委託料金

作業種別	料金 (10アール当り)	備考	
春 作 業	水田耕起	6,100円	
	水田代かき	7,100円	
	田植(機械植え)	7,100円	機械植付のみ(苗は含みません)
秋	刈取・脱穀	11,700円	結束ヒモを含みます
	コンバイン	22,000円	刈取・運送一連作業とします 刈取のみは18,100円
	ハーベスタ	9,700円	
作 業	乾燥	7,800円	籾の投入・排出・見回り
	補助乾燥	4,700円	籾の投入・排出・見回り
	もみすり	530円	60kg当たり(紙袋を含みません)
	精米	1,000円	60kg当たり
薬 劑 散 布	粉・粒剤	960円	畦はんからの散布の場合 薬剤は含みません
	乳剤	1,700円	水田の中へ入っての散布の場合 薬剤は含みません
	ラジコンヘリ防除	1,300円	ラジコンヘリコプター防除の場合 は、おおむね5ha単位と します。薬剤は含みません。
あぜ塗り	4,800円	100m当たり(1m当たり48円)	
草刈り	1,800円	畦はん・溝はん部分	
一般作業	7,500円	男女とも1人1日当たり	

問い合わせ 農業委員会事務局tel(866)2270